

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2023年 6月 12日	
栃木県知事 福田 富一 様	
提出者 住 所 栃木県下野市小金井18 氏 名 アサヒグループ食品(株) 栃木小金井工場 工場長 板谷 紀利 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0285-40-7611	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	

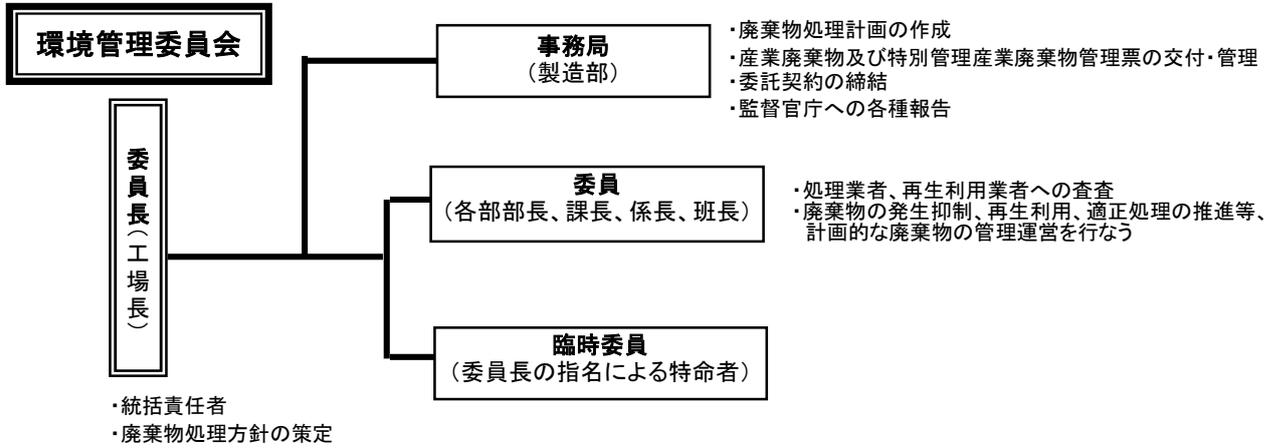
事業場の名称	アサヒグループ食品(株) 栃木小金井工場
事業場の所在地	栃木県下野市小金井18
計画期間	2023年4月1日から2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	[0949] その他の調味料製造業
② 事業の規模	製造品出荷金額 32億円/年
③ 従業員数	44人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre>graph LR A[ビール酵母] --> B[遠心分離] B --> C[自己消化] C --> D[固液分離] D --> E[濃縮] D --> F[M酵母] F --> G[不適品 M酵母(廃酸)] F --> H[乾燥] H --> I[製品:飼肥料原料(酵母細胞壁)] I --> J[出荷] E --> K[混合・調整] K --> L[充填] L --> M[製品倉庫] M --> N[出荷] B -.-> B1[酵母洗浄廃液 (排水処理施設へ→脱水機・余剰汚泥)] F -.-> F1[金属くず] M -.-> M1[機器洗浄水] M -.-> M2[廃プラスチック・木くず] N -.-> N1[製品廃棄]</pre>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (2022年度) 実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥 (余剰汚泥)	汚泥 (製品廃棄)	廃酸 (M酵母)	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず	廃油	木くず
	排出量	19178t	23.1t	5535t	54.71t	0	0.15t	0.64t	23.74t
②計画	(これまでに実施した取組)								
	1、2012年度以降、製品廃棄汚泥は、自社で溶解し、廃水処理を進め、これを低減化させている。								
	【目標】								
産業廃棄物の種類	汚泥 (余剰汚泥)	汚泥 (製品廃棄)	廃酸 (M酵母)	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず	廃油	木くず	
排出量	19000t	20t	5500t	50t	0	1t	0.5t	20t	
(今後実施する予定の取組)									
製品廃棄汚泥は、自社で溶解し、排水処理を進め、これを継続する。									

産業廃棄物の分別に関する事項

	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
①現状	産業廃棄物を可能な限り分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物を可能な限り分別し、それを継続していく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（余剰汚泥）	廃酸（M酵母）
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	18,539 t	4,585 t
	(これまでに実施した取組) 汚泥は脱水処理、廃酸（M酵母）は乾燥し、 飼料化を推進している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（余剰汚泥）	廃酸（M酵母）
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	18,000 t	4,500 t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥は脱水処理、廃酸（M酵母）は乾燥し、 飼料化を推進、継続していく。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	
	(これまでに実施した取組)		
—			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	
	(今後実施する予定の取組)		
—			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥 (余剰汚泥)	汚泥 (製品廃棄)	廃酸 (M酵母)	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず	廃油	木くず
	全処理委託量	639t	23.1t	950t	54.7t	0	0.15t	0.64t	23.74t
	優良認定処理業者への処理委託量	—	23.1t	—	54.7t	—	0.15t	0.64t	23.74t
	再生利用業者への処理委託量	639t	23.1t	950t	54.7t	0	0.15t	0.64t	23.74t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—
	(これまでに実施した取組)								
	・年1回の産業廃棄物処分場査察は、グループ会社の専任部署に業務移管している								

②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥 (余剰汚泥)	汚泥 (製品廃棄)	廃酸 (M酵母)	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず	廃油	木くず
	全処理委託量	600t	23t	950t	55t	0	0.5t	0.5t	24t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	-	23t	-	55t	-	0.5t	0.5t	24t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	600t	23t	950t	55t	0	0.5t	0.5t	24t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	-	-	-	-	-	-	-	-
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	-	-	-	-	-	-	-	-
(今後実施する予定の取組)									
前年策を継続									
※事務処理欄									

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。